

**令和4年度  
補正予算【通常分】説明資料  
（一般第2号、国保第1号）  
（第2回定例会）**



**大台町**

《目次》

1	補正予算の要旨	.....	1
2	補正予算の規模	.....	1
3	会計別の主な内容	.....	2

## 1 補正予算の要旨

この補正予算は、主として次に掲げる内容について、それぞれ所要の措置を講じるものです。

- ①4月26日閣議決定された『コロナ禍における「原油価格・物価高騰等総合緊急対策」』の施策である
  - ア 子育て世帯生活支援特別給付金
  - イ 住民税非課税世帯等臨時特別給付金
- ②新型コロナウイルスワクチン接種（4回目分）の経費
- ③4月人事異動を反映する人件費の補正（職員給料、職員手当等、共済費）

## 2 補正予算の規模

（単位：千円、％）

会計名称		予算現計 A	補正額 B	補正後累計 C	増減率 B/A
一般会計		7,450,507	21,388	7,471,895	0.3
特別 会計	国民健康保険事業 特別会計	1,162,704	5,541	1,168,245	0.5
	介護保険事業 特別会計	1,668,835	—	1,668,835	—
	生活排水処理事業 特別会計	294,409	—	294,409	—
	後期高齢者医療事業 特別会計	332,063	—	332,063	—
	小計	3,458,011	5,541	3,463,552	0.2
企業 会計	水道事業会計	936,326	—	936,326	—
合計		11,844,844	26,929	11,871,773	0.2

※水道事業会計は、収益的支出と資本的支出の合計を計上しています。

※補正がない会計（補正総額がゼロを除く）は、「—」で表記しています。

### 3 会計別の主な内容

#### 一般会計

##### ■歳入

- (1) 国庫支出金 21,683千円  
新型コロナウイルスワクチン接種（4回目）を行うための財源として、新型コロナウイルスワクチン接種対策国庫負担金1,640千円、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業補助金1,043千円、住民税非課税世帯等臨時特別給付金を支給するための財源として、事務費補助金2,074千円、事業費補助金10,000千円、子育て世帯生活支援特別給付金を支給するための財源として事業費補助金5,450千円、事務費1,536千円など、合わせて21,683千円を増額補正します。
- (2) 県支出金 233千円  
国庫支出金からの予算の組替えとして農地利用最適化交付金60千円と参議院議員選挙執行経費の財源として参議院議員選挙委託金173千円、合わせて233千円を増額補正します。
- (3) 繰入金 △2,328千円  
財源調整として財政調整基金2,328千円を減額補正します。なお、補正後の財政調整基金繰入金は433,945千円となり、財政調整基金積立金1,435千円と差引きすると実質432,510千円の繰入となります。
- (4) 町債 1,800千円  
道路維持事業費の財源とするため過疎対策事業債1,800千円を増額補正します。

##### ■歳出

- (1) 民生費【目：社会福祉総務費】 12,998千円  
住民税非課税世帯等臨時特別給付金を支給する経費として住民税非課税世帯等臨時特別給付金10,000千円をはじめ、事業費全体で12,074千円等を増額するなど、合わせて12,998千円を増額補正します。
- (2) 民生費【目：国民健康保険費】 5,015千円  
国民健康保険事業特別会計への繰出金として、一般事務費分24千円と職員給与費分4,991千円、合わせて5,015千円を増額補正します。
- (3) 民生費【目：子育て支援費】 6,986千円  
子育て世帯生活支援特別給付金を支給する経費として子育て世帯生活支援特別給付金5,450千円をはじめ、事業費全体で6,986千円を増額補正します。
- (4) 衛生費【目：予防費】 2,683千円  
今後、4回目の新型コロナウイルスワクチン接種が予定されるため、大台町内での集団接種に要する経費として時間外勤務手当600千円、電算システム改修業務委託料400千円のほか、町内での個別接種の経費として、新型コロナウ

イルスワクチン接種委託料 1,640 千円など、合わせて 2,683 千円を増額補正します。

- (5) 衛生費【目：水道整備費】 △ 3,868千円  
水道事業会計の補正予算（人件費補正分）に対応するため、水道事業会計補助金 3,868 千円を減額補正します。

- (6) 農林水産業費【目：山村振興推進費】 2,796千円  
登山センターに地域おこし協力隊を派遣するため、報酬 2,000 千円、職員手当等 210 千円などの関係予算について、合わせて 2,796 千円を増額補正します。

- (7) 土木費【目：道路維持費】 1,800千円  
現場精査の結果、施工延長が増加した町道悪水ノ西線排水改良工事について、所要額 1,800 千円を増額補正します。

- (8) 教育費【目：学校給食費】 2,426千円  
故障した日進小学校の生ごみ処理機を買い替えるため給食用備品 2,426 千円を増額補正します。

- (9) その他（職員人件費） △ 13,215千円  
4月1日付け人事異動等に伴う人件費（給料、職員手当等、共済費）について、会計全般的に所要額を増額及び減額補正します。

なお、給料は、退職や育児休業取得などの事由により 10,300 千円の減額、職員手当等は、職員の勤務地異動や扶養状況の異動などにより 1,221 千円の増額、共済費は、保険料率の変更などにより 4,136 千円の減額となり、総額では 13,215 千円の減額となります。

会計年度任用職員は、報徳診療所における職員の退職分を補充するため看護師 1 名分 2,738 千円の増額を行っています。また、小中学校の用務員及び学習支援員の配置変更があったことから、それぞれ所要額を補正しています。

## 国民健康保険事業特別会計

### ■歳入

- (1) 県支出金 289千円  
新型コロナウイルス傷病手当金の財源とするため、特別調整交付金分（市町村分）289 千円を増額補正します。

- (2) 繰入金 5,252千円  
人件費（職員、会計年度任用職員）の財源となる一般事務費繰入金 24 千円、職員給与費繰入金 4,991 千円を増額するほか、財源調整として国民健康保険財政調整基金繰入金 237 千円を増額し、合わせて 5,252 千円を増額補正します。

## ■歳出

### (1) 総務費【目：一般管理費】 5,252千円

オンライン資格確認システム運営負担金などを所要額に付け合わせるため、保健事業負担金 237 千円を増額するほか、新年度の人員配置を踏まえ人件費についても所要額を補正し、合わせて 5,252 千円を増額補正します。

### (2) 保険給付費【目：傷病手当費】 289千円

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う傷病手当の給付を行う必要が生じたことから、新型コロナウイルス傷病手当金 289 千円を増額補正します。